定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告いたします。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十五日

東京都中央区銀座七丁目四番一二号行政ビル内

デジタル株式会社

代表取締役　北澤　伴二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十五日

静岡県掛川市矢崎町五番地の四

掛川タクシー株式会社

代表取締役　早瀬　公夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十五日

広島県尾道市山波町三〇三〇番地一

尾道三菱自動車販売株式会社

代表取締役　柏原　重治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十五日

山口県美祢市大嶺町東分一五八番地の一

秋山建設株式会社

代表取締役　秋山　智洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十五日

神戸市東灘区御影町字城ノ前一四四二番地の一

ヤマト興業株式会社

代表取締役　辻部　廣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十五日

静岡県掛川市矢崎町五番地の四

掛川タクシー株式会社

代表取締役　早瀬　公夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月十五日

静岡県掛川市矢崎町五番地の四

掛川タクシー株式会社

代表取締役　早瀬　公夫

合併につき株券等提出公告

当社は、上信小型バス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月十五日

群馬県高崎市芝塚町二〇三三番地一

上信観光バス株式会社

代表取締役　竹内　繁

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長谷まりゑが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月十五日

東京都港区麻布台二丁目三番五号ノアビル一五階

アメリカンビジネスクリエーションインク

日本における代表者　長谷まりゑ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である李軍涛が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月十五日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号セルリアンタワー一五階

大唐移動通信設備有限公司

日本における代表者　李　軍　涛

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である緒方美弥子及びヴィリー・ヴレンコが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月十五日

大阪府東大阪市下小阪四丁目一〇番一六号

プロナブ・シップ・マネジメント・インク

日本における代表者　緒方美弥子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の日本における営業所を閉鎖し、当社の全ての日本における代表者であるグダメガヘッドグダメガが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年八月十五日

神戸市中央区港島中町三丁目二番一、第六三号棟第八〇七

エフディエルインターナショナルカンパニーリミテッド

日本における代表者

グダメガヘッドグダ

限定承認公告

本籍千葉県柏市旭町一丁目八二九番地、最後の住所千葉県柏市旭町一丁目八番二一号コーポ楠本一〇二号　被相続人　亡　恩田　恒雄

右被相続人は平成二十三年四月二十四日死亡し、その相続人は平成二十三年八月一日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十五日

千葉県流山市前ケ崎五一―四〇

相続財産管理人　福田加代子

限定承認公告

本籍広島県東広島市高屋町高屋東一九七五番地、最後の住所広島市中区南竹屋町一一番一九―二〇一号　被相続人　亡　宮本　栄治

右被相続人は平成二十三年一月十二日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十五日

広島市中区南竹屋町一一番一九―二〇一号

相続財産管理人　宮本　芳江

限定承認公告

本籍愛媛県松山市樽味四丁目三六一番地、最後の住所愛媛県松山市樽味四丁目七番二八号　被相続人　亡　**蘇**久　勇二

右被相続人は平成二十三年二月四日死亡し、その相続人は平成二十三年八月三日松山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十五日

愛媛県松山市桑原四丁目三番一号

限定承認者　**蘇**久　孝

優先出資の消却につき通知公告

当社は、優先出資千二百十口を全て消却することにいたしましたので、資産の流動化に関する法律第四十七条第四項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年八月三十日です。

平成二十三年八月十五日

東京都中央区八重洲一丁目七番二〇号

インダストリアル八千代特定目的会社

取締役　佐々木秀一

訂正公告

平成二十三年八月四日（号外第一七〇号）掲載の決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）（17,865）」とあるは「（うち当期純利益）（△17,865）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月十五日

北海道紋別郡遠軽町丸瀬布上武利一七二番地

株式会社丸瀬布観光公社

代表取締役　五十嵐芳紀

正　誤

ページ	段	行	誤	正
九上	一七～一六	終りから	行頭を一字上げる。	
一六三	一	終りから一	公共水道	公共下水道

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十五日付第一七七号六　四ページ●同日付政府調達第一五二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）